

総合評価、加算方式に統一

混合入札
導入
ボンド対象工事も拡大



岩手県は、08年度の入札制度改革案として、総合評価方式の技術評価点の引き上げや対象工事の拡大、加算方式への統一などの方針を示した。試行中の入札ボンドは2億円以上の盛岡振興局発注工事にも対象を広げる。特定JVについてはJVと単体の混合入札を導入

それぞれ引き上げる。算定方式は従来、標準型は除算方式、簡易型は加算方式で試行してきたが、より技術評価の差を反映できる加算方式に統一する。工事難易度に応じた適正な評価を行うため、各方式の対象範囲を変更する。簡易2型は従来の2500万円以上5000万円未満を1000万円以上6000万円未満、簡易1型は5000万円以上1億円未満を6000万円以上3億円未満、標準型は1億円以上3億円以上に引き上げる。算定方式は従来、標準型は500万円から1000万円に引き上げる。対象金額の下限は2500万円から1000万円に引き上げる。

入札ボンドについては昨年7月から試行してきた2億円以上の本庁発注工事に加え、地方振興局などが実施する場合の課題を把握するため、来年度からは県内の約4分の1を占める盛岡振興局の2億円以上の発注工事にも対象を広げる。特定JV制度の改善では、適正な競争を確保しつつ県内業者の参加機会を県内業者への技術移転を拡大するため、2者JVとして、土木・建築一式工事5億円以上10億円未満、電気・管工事3億円以上5億円未満の工事について混合入札を導入する。その場合、地域要件の拡大で県外業者の参加が認められた場合も、県外単体での参加は認めず、県外・県内の2者JVのみ認めることとした。また、3者JVとしている土木・建築一般工事10億円以上WTO未満、電気・管工事5億円以上WTO未満は2者JVとする。県発注件数は、予定価格1億円以上の工事では、07年度の旧制度移行前が14件移行後は17件、1億円未満の工事では同68件から同203件に急増した。こうした状況について、小向正悟県総務部総務課入札担当課長は「年度当初の工事は各社が取りたがる。季節的な要因が大きい。一概に増えたとは言えない」として「改革からまた約半年。長いスパンで見直しながら進めたい」と述べた。

一方、昨年7月からの入札制度改革で、07年度の県管建設工事1421件のうち、一般競争入札の件数は、07年1月末現在で1127件（全体に占める割合79.3%）で、06年度の112件（同5.0%）から大幅に増加した。金額ベースでは全体の97.7%。低価格入札の必要がある」と述べた。